

平成18年度 事業概要

帯広市文化スポーツ振興財団の平成18年度事業の実施にあたりましては、本年度より指定管理者として行います施設管理運営事業や優れた芸術文化を提供する文化振興事業、市民の健康・体力づくりを進めるスポーツ振興事業、さらに文化団体や体育団体との協働で文化・スポーツの普及振興を図るなど、地域に根ざした生涯学習事業を推進してまいります。

最初に、文化・スポーツの自主事業につきましては、優れた朗読とギター演奏会、楽しい親子観劇「ミッフィーこどもミュージカル」、劇団うりんこによる演劇、総合舞台芸術である市民手作りによる帯広市民オペラ「椿姫」、世界トップレベルのフランツ・リスト室内管弦楽団ニューイヤーコンサート、日本の伝統芸能を鑑賞する「狂言」、オーケストラの生演奏を鑑賞する「帯広市小中学生のための札幌コンサート」、「親と子のわくわく音楽会」などの文化振興事業のほか、小中学生や障害者の方を招待しての「プロ野球1軍・2軍公式戦観戦野球教室」、Jリーグの合宿に併せて行います高度な技術の取得を目指す「サッカー教室」、国際交流と技術向上を目的とした帯広・ソウル両市の高校生によるアイスホッケー競技やスピードスケート競技親善交流大会、市民プールを舞台にした水中パフォーマンス公演、各種大会や講習会、総合型地域スポーツクラブに取組むなど、市民要望にそうスポーツ振興事業を開催いたします。

次に、文化・スポーツ施設の管理運営事業につきましては、市民の施設としていつでも気軽に楽しく利用していただける事をモットーに利用者がよりよい環境のもとで活動できる機会や場の拡大提供に努め、施設運営においては「最小の経費で最大の効果」を考え、管理及びサービスの向上になお一層の努力をしてまいります。

また、管理施設関連附帯事業につきましては、利用者の利便性の向上と更なるサービスの向上に努め、収益事業としての各種事業を展開してまいります。

平成18年度 事業計画書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 文化振興事業

寄附行為第4条第1号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) 平榮子と岩永善信のデュオ演じる、謳う、語る朗読と十弦ギターの夕べ帯広公演 (5月)
地元出身の朗読家と十弦ギターの第一人者の優れた演奏を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興を図ることを目的とする。
- (2) ミッフィーこどもミュージカル「アリスおばさんのパーティー」帯広公演 (11月)
楽しい親子観劇を通して、子供たちの想像力や感受性を育むとともに、優しさや思いやりの心の大切さを学び、豊かな人間性を育てることを目的とする。
- (3) 劇団うりんこ「ゆらゆらばしのうえで」帯広公演 (12月)
優れた演劇を主に地域の児童・生徒に鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興を図ることを目的とする。
- (4) 第3回帯広市民オペラ「椿姫」公演 (12月)
平成9年に開催した市民オペラ「カルメン」、平成14年の「魔笛」の経験を踏まえ、再び多くの地域の人々の参画を得て、総合舞台芸術である市民手作りのオペラ公演を開催し、これからの地域の芸術文化の振興発展に寄与することを目的とする。
- (5) フランツ・リスト室内管弦楽団ニューイヤーコンサート (1月)
日頃鑑賞する機会の少ない世界トップレベルの室内管弦楽団とヴァイオリニスト前橋汀子、オペラ歌手幸田浩子の共演による演奏会を市民に鑑賞する機会を提供し、地域の芸術文化の振興を図ることを目的とする。
- (6) 中学生伝統芸能鑑賞事業 (11月)
帯広市内の中学生に、日頃接する機会がない「日本の伝統芸能の一つである狂言」の生の舞台を鑑賞する機会を提供し、狂言の歴史や演目の話を通して、子どもたちの伝統芸能への理解を深めるとともに情操を涵養することを目的とする。
- (7) 青少年舞台制作人材育成事業「舞台制作ワークショップ」 (5月～10月)
舞台スタッフとしての大道具、小道具、照明、効果などの舞台制作の知識と技術の向上を図ることを目的とする。
- (8) 第25回おびひろ市民芸術祭 (5月)
市内で活動している文化団体及び個人が日頃の成果を発表することを通して、多くの市民に芸術文化を鑑賞する機会を提供することを目的とする。
- (9) 帯広市小中学生のための札幌コンサート (11月)
市内の小中学生に、日頃接する機会の少ないオーケストラの生演奏を鑑賞する機会を提供し、音楽や楽器の話を通して、児童・生徒に情操を涵養することを目的とする。
- (10) 第18回親と子のわくわく音楽会 (2月)
帯広・十勝の小学生低学年以下の児童を主に対象とし、帯広交響楽団の出演により日頃接する機会の少ないオーケストラの生演奏の鑑賞を通して、親と子のふれあいの場と音楽の楽しさを知ってもらう機会を提供することを目的とする。
- (11) 帯広市民文化ホールセミナー「舞台技術講習会」 (5月)
音響効果、舞台照明及び舞台設備など舞台に関する基本的な知識を実際に舞台を通して学び、舞台知識・演出等の技術向上を目指し、地域舞台技術の振興を図ることを目的とする。

2. スポーツ振興事業

寄附行為第4条第2号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) プロ野球2軍公式戦及び観戦野球教室 (7月)
広く市民にプロ野球の醍醐味を堪能していただく場を提供することを目的に開催する。またこの機会をとらえて観戦による野球教室を管内の小中学生及び身障者を招待し夢と希望、更に健全育成を図るため併せて開催する。
- (2) プロ野球1軍公式戦及び観戦野球教室 (8月)
広く市民にプロ野球の醍醐味を堪能していただく場を提供することを目的に開催する。またこの機会をとらえて観戦による野球教室を管内の小中学生及び身障者を招待し夢と希望、更に健全育成を図るため併せて開催する。
- (3) プロサッカーチーム「サッカー教室」 (8月)
Jリーグチームによる合宿に併せて、次代を担う青少年に対して夢や憧れを抱かせ、サッカーの普及振興及び技術向上の場を提供することを目的に開催する。
- (4) 第14回帯広・韓国アイスホッケー親善交流大会 (8月)
アイスホッケーの交流を通じ、帯広と韓国の若人が固い友情と深い相互理解で結ばれ、共にアイスホッケー技術の向上のみならず国際人としての視野の確立と育成に努め、社会貢献できる人材育成を目的として開催する。
- (5) 第18回日・韓スピードスケート親善交流大会 (12月)
帯広市の強化選手の資質の向上及び国際試合の経験をすると共に国際親善を深めることを目的に開催する。
- (6) トゥリトネス&WB(ウォーターボーイズ)公演 (9月)
日頃観覧することのない“シンクロ”と水泳によるパフォーマンスショーを提供することにより、地域への水泳の普及振興を図ることを目的に開催する。
- (7) スポーツ事業振興調査研究(総合型地域スポーツクラブの取組み)
スポーツ事業振興策として、地域住民の地域スポーツクラブ化への取組みを行う中で他都市における実施状況の調査と帯広ならではの実施内容づくりにむけてスポーツ関係機関やスポーツ団体との協議会開催なども視野にいれた調査研究を実施する。
- (8) 第20回財団杯少年サッカー大会 (8月)
- (9) 第21回財団旗少年野球大会 (7月~8月)
- (10) 第15回財団杯身障者パークゴルフ大会 (9月)
- (11) 第20回財団杯ちびっこアイスホッケー大会 (10月)
- (12) スピードスケート交流教室「帯広スケート教室・キングダム2006」 (11月)
- (13) 第13回財団杯女子アイスホッケー大会 (11月)
- (14) 第19回帯広の森スピードスケートナイター競技会 (11月)
- (15) 第9回財団杯雪中パークゴルフ大会 (2月)
- (16) 第20回財団杯ママさんバレーボール大会 (2月)
- (17) 第21回財団杯室内ゲートボール大会 (2月)
- (18) 2007十勝大平原クロスカントリースキー大会 (3月)
- (19) 十勝地区障害者水泳大会 (10月)
- (20) 弓道教室 (4月~6月)
- (21) おやこ水泳教室 (4コース・4月~11月)
- (22) めだか水泳教室 (4コース・4月~10月)

(23) 幼児水泳教室	(3コース・5月～2月)
(24) レッツスイミング	(2コース・6月～11月)
(25) スクーバダイビング体験講習会	(12月)
(26) エクササイズ&アクアロ	(2コース・9月～3月)
(27) 硬式テニスナイター教室	(5月～7月)
(28) ジュニアバドミントン教室	(6月～7月)
(29) アーチェリー体験会	(7月～8月)
(30) ジュニア硬式テニス教室	(8月～9月)
(31) 卓球教室	(8月～9月)
(32) ステップ50	(9月～10月)
(33) 硬式テニス教室	(2コース・9月～11月)
(34) ちびっこスケート教室	(2コース・9月～11月)
(35) バドミントン教室	(8月～10月)
(36) ウォーキング入門教室	(2コース・5月～3月)
(37) スインピア記録会	(12月)
(38) 着衣泳体験講習会	(12月)
(39) インドアゴルフスクール	(1月～2月)
(40) ちびっこ体操教室	(6月～7月)
(41) 親子体操教室	(5月～6月)
(42) ジュニア卓球教室	(6月～7月)
(43) フォークダンス教室	(6月～9月)
(44) OCSFキッズスクール	(5月～3月)
(45) 元オリンピック選手のスピードスケートワンポイントレッスン	(10月～3月)
(46) ビギナーズエクササイズ	(6月～8月)
(47) 帯広の森スポーツフェスティバル	(10月)

3. スポーツ振興交流事業

寄附行為第4条第3号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) スポーツ少年団交歓大会助成
スポーツ少年団交歓大会に助成金を交付する。

4. 文化・スポーツ施設の指定管理運営事業

寄附行為第4条第4号に掲げる事業は、次の計画により行う。

帯広市の指定を受けて、次に掲げる文化・スポーツ施設の管理運営を行う。

- (1) 帯広市総合体育館
(2) 帯広の森体育館
(3) 帯広の森研修センター
(4) 帯広の森スピードスケート場
(5) 帯広の森アイスアリーナ
(6) 帯広の森第二アイスアリーナ
(7) 帯広の森野球場
(8) 帯広の森陸上競技場
(9) 帯広の森市民プール
(10) 帯広の森弓道場・アーチェリー場
(11) 帯広の森テニスコート
(12) 帯広の森スポーツセンター

- (13) 帯広の森球技場
- (14) 帯広の森平和球場
- (15) 伏古別公園野球場
- (16) 帯広市南町球場
- (17) 帯広市南町テニスコート
- (18) 自由が丘公園庭球場
- (19) 帯広市南町ゲートボール場
- (20) 帯広市民文化ホール

5. スポーツ施設設置維持運営事業

寄附行為第4条第5号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) すばーく帯広維持運営

6. その他附帯事業

寄附行為第4条第6号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) 管理施設関連附帯事業（収益事業）
管理施設利用者の利便に供するための事業を行う。